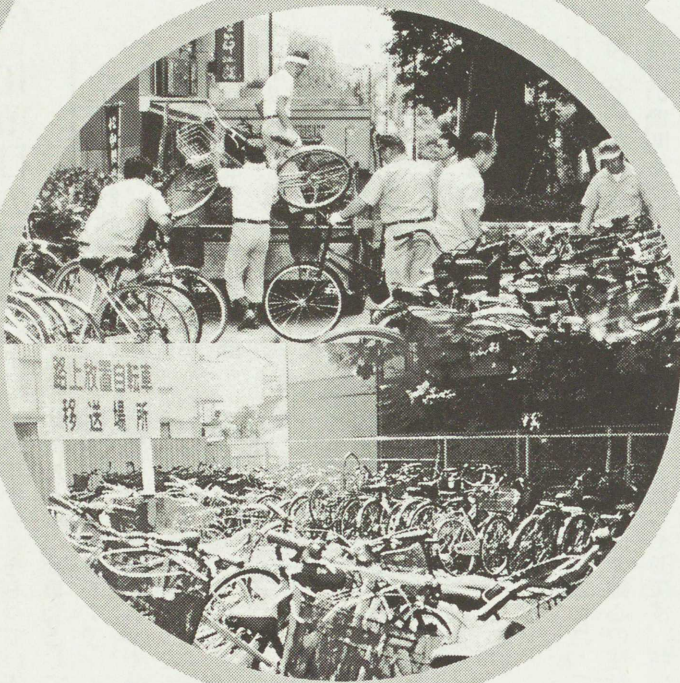


人口のうごき	
10月1日現在	推計(前月比)
人口	75,167 (39減)
男	37,834 (32減)
女	37,333 (7減)
世帯数	34,544 (22減)

放置自転車



みんなの迷惑には なりたくありません

「放置自転車物語」

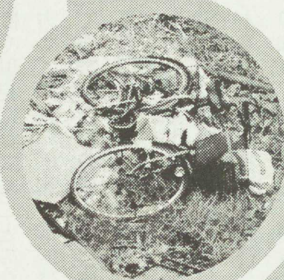
買って来た時はとても大事にしてくれて幸せだった
いろいろな所を主人と
走った
しかしある日
歩く人の邪魔になってい
た
目の不自由な方、車いす
の方の妨げになっていた
街を汚したり、川に捨て
られたり！
でも本当はみんなの役に
立つ便利な乗り物のはず
大切にしたい
私の名前は自転車



放置自転車 撤去の現状

狛江市では年に2回、放置自転車の大規模な撤去作業を行っています。

5月27日に、市内にある9カ所の無料置き場に長期に放置されていた自転車(事前警告札を付けたもの)の撤去を行ったところ、894台もの自転車が放置自転車として一時保管されました。その後6カ月の間に所有者の調査を行い568台が判明し、保管されていたうちの約19%にあたる172台が所有者のもとに返りました。しかし、それ以外のものは、所有者不明、引き取りがなく処



分という運命をたどります。また、これら撤去に必要とする時間・処理費用は大きくかかりますが一向に少なくなりません。多くの自転車はあなたの迎えを待っています。

自転車には防犯 登録を

撤去された自転車のうち、防犯ステッカーも住所・氏名も無いものが326台含まれていました。所有者は自転車法により防犯登録が義務づけられています。必ず登録しましょう。

駐輪場の利用を

市内の9カ所の無料置き場には自転車4,220台バイク300台が収容できます。

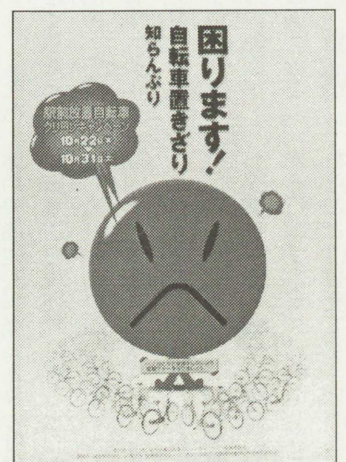
しかし、9月2日の調査によると利用されているのは全体で2,909台、またそれ以外に放置されているものが1,194台もありました。
通勤・通学の人は自転車置き場を、買い物等の場合は利用施設の駐輪場を利用しましょう。

駅に近い人は 歩きましょう

放置自転車が著しく目立つ駅周辺の場合、駅から徒歩圏の方がなるべく歩くようにすればかなりの台数が減るものと考えられます。健康のためにも歩くようにしてみませんか。
「放置自転車物語」のようなかわいそうな自転車を1台でもなくすよう一人ひとりが心掛けていきましょう。

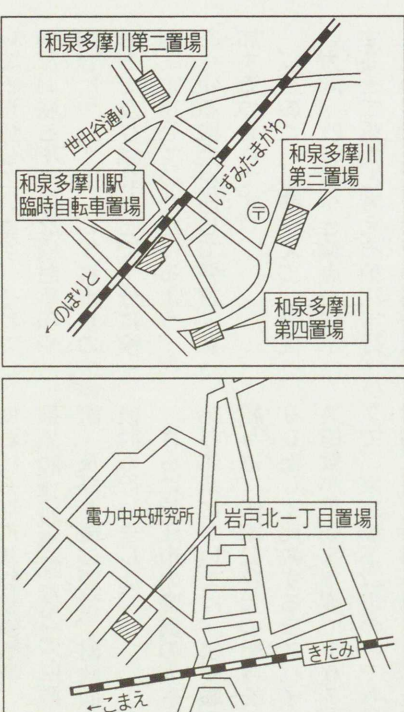
駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

統一標語
困ります！ 自転車置き去り
知らんぷり



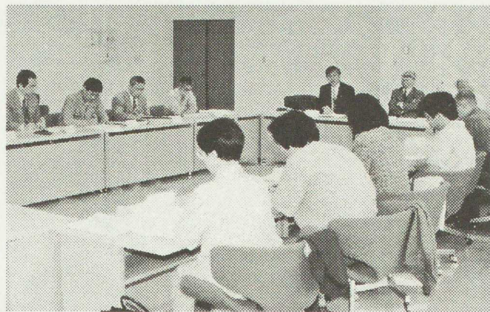
「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(木)から31日(土)まで実施されます。期間中には、狛江、和泉多摩川両駅前放置自転車を無くすための広報や啓発活動を行います。
〈困ります！ 路上駐車〉
小田急線高架下側道の整備に伴い、側道や周辺道路には、放置自転車が急増しています。
「通行の安全を脅かす邪魔」
「問い合わせ」管理課。

ご利用ください 市内の無料駐輪場



狛江市行財政改革 推進市民委員会 最終 答 申

厳しい財政状況を踏まえ、10 項目の提言



狛江市の行財政改革について諮問を受け、本年 3 月に発足した「狛江市行財政改革推進市民委員会」（北川隆吉委員長ほか 18 人）は、総計 31 回にわたり検討を行い、6 月の中間報告に続き、狛江市行財政の現状と問題点、行財政改革のための提言を盛り込んだ最終のまとめを、8 月 31 日に矢野市長に答申しました。答申の全文は次のとおりです。

1 審議の経過

本委員会は平成 10 年 3 月 17 日、狛江市長から狛江市の行財政改革の諮問を受けました。同日、狛江市行財政改革推進市民委員会の第 1 回会議が開催され、二つの部会が設置されました。第 1 部会部会長北川隆吉、部会長代理原田博夫、第 2 部会部会長前島郁雄、部会長代理福川須美が選出され、第 1 部会は主に次に記す諮問事項の 4、第 2 部会は同じく 3 を中心にして検討を行いました。諮問事項の 1、2 については両部会の検討の上全体会で見解をまとめました。

諮問事項

- 1 情報公開の推進及び市民参加条例の検討について
- 2 オンブズマン制度、外部監査制度の導入の是非について
- 3 市民団体等との連携のあり方について
- 4 狛江市行財政改革大綱及び行財政改革推進計画の全般について

2 答申作成の基本的立場

① 市長よりの諮問を受けた本委員会としては、狛江市民の生活の安定と向上を目指して、より良い生活・環境づくりのため、まず狛江市行財政のこれまでの姿を正確に把握することから検討をはじめました。これは、出来得る限り確かな事実や数値などに基いて、狛江市行財政についての偏りのない基本的認識を委員全員が共有することを意

図していったからです。その上で、特定の機関や担当者への批判、非難、ないものねだりに近い苦情の羅列でなく、狛江市行財政の抱える問題点を、全市民的立場から明確に摘出することに努めました。そして、そこから今後改善、改革されるべきだと考えられる方向・提案を模索しました。

② その間、本委員会事務局から、多くの資料を提出していただき、市行政の主要部局及び関連部局に対するヒアリングも行いました。また、本委員会設置の期間が短期間だった関係で、残念ながら極めて僅かではあります。市民団体、市民からの意見を聴取し、客観的事実や要望に裏付けされた事項の検討を続けてきました。その間さまざまな議論が交わされましたが、市民生活の現状及び将来についての基本的認識の大方の一致をみ、諮問事項に係わる答申をまとめあげるに至りました。

③ 審議日程も限界があります。審議資料・分析も完全とはいえないので、本答申が至上

最高のものというには、いくつもの不十分さをもっているであろうことは、委員会としても認めているところです。

委員間の討議にも不十分な点が残っているかもしれません。しかし、本答申そのもののだけでなく、本委員会の活動それ自体が、冒頭に述べました狛江市民の生活の安定と向上、ここに住んで良かったと市民が感じられるまちづくりに向けて、今後長く続けられなくてはならぬプロセスの一つの断面であり、ステップであります。

本答申の作成に当たっては、さまざまな面で細心の注意を払ってきつたつもりです。特定の予断や偏見に基づくことのない見方や、相互の了解の形成に努めてきました。今後、本答申が市長をはじめ市役所の全職員、議会、全市民によつて、公正かつ全面的に検討され活用されることを、委員会として期待しております。要するに、単なる揚げ足取りや不十分さをあげつらうことではなく、真の目的である狛江市行財政の建て直し、市民の活性化、市民のそのための積極的参加・協力に役立つ一つの素材として活かされることが全委員の心からの希望であります。

以上が、本委員会の審議、答申の作成、答申に関しての基本的立場・態度であります。

3 狛江市行財政の現状と問題点

本委員会は諮問事項の検討に当たって、すでに基本的立場で述べているように、狛江市行財政の現状及び構造に関する問題を表層的・部分的にとらえるの

でなく、何よりも歴史的・構造的に短・中・長期の将来を含めて冷静かつ正確に分析・把握することに努めました。この立場は、現在の諸施策の検討についても同様です。行財政についても市民生活についても、不正確で仄聞・風聞に等しい感情的・情緒的対応に陥ることのないように、可能な限り努め、時間もかけてきました。しつかりした分析を基礎とした、総合的・全体的かつ全国的な状況との比較やそれとの係わり、国及び都府県や方針などを考察し、無視すべきでないと考え、それらを汲みこむよう努力しました。

あいまいな事実認識に基づいていたずらに危機感をおおったり、一つの限られた事例を安易に全体に拡大し、それに誇大な評価を与える（例えば、良い・悪いとか、貧困だ・豊かであるとか、高い・低いとか、大変だ・大丈夫だなどといったあいまいな評価）ことは、絶対に避けるべきだと考えました。もとより、感覚、印象、好き嫌いといったものは無視もできず、時には非常に大切なものであります。が、大方の市民をはじめ、市職員、議会関係者などの納得を得るためには、本委員会の討議や結論は、慎重であつてあり過ぎることはないからです。分らないことは分からない、手をつけない問題点はそれはそれとして残してもやむを得ない、と考えました。逆にいえば、納得し確認できた事柄について、かつ委員の合意のいく限りの討議の結論としてまとめを行うというのが、本委員会の運営ならびに答申作成のより具体的な手法であり、ほぼそれは達成されて

いると自負しています。それでもなお残る不十分な検討事項や内容については、いずれ市長のもとで及び議会などで十分に検討・審議していただけるよう、あらゆる機会を通じて発言・参加するつもりです。

以上のことを踏まえて、今後の方向、改革すべき論点を提示する上で重要と考える狛江市行財政の現状と、そこでの問題点を以下の数点に限って摘記しておきます。

① 狛江市財政は明らかに悪化しております。それは経常収支比率が平成 2 年度で 74・8％から平成 8 年度には 102・4％と急速に高まった点に集約的に示されています。この経常収支比率とは、経常一般財源総額に占める経常経費充当一般財源の比率のことです。要するに、義務的性格の経常経費に、経常的収入である一般財源がどの程度充当されているかを示し、当該団体の財政構造の弾力性を表わしています。この数値が、一般的に 70～80％が適正といわれている中で、急速に 100％を超えている状況に転じたことは、間違いなく危機的状況です。こうした危機的状況は、予算編成の自由度の大きさを表わす財政調整基金の激減に端的に表わされていて、平成 3 年度で 19 億円だったのが、平成 8 年度では 7 億円に減少してしまいました。

この状況の原因をさぐるために、昭和 62 年 1 月提出の「狛江市行財政検討委員会答申」や平成 9 年 6 月策定の「狛江市行財政改革大綱」、及び平成 9 年 11 月策定、平成 10 年 1 月一部修正の「行財政改革推進計画」などを検討しました。また、狛江市における都市基盤整備事業、大型施設建設事業などの財源内訳、及び今後の運営、財政面の検討も行いました。

さらに狛江市の職員の人事・給与体系については、まず職員給与は、国家公務員の給与を 100 として比較するラスパイルス指数が平成 8 年度で 107・7 で、東京都下 27 市の中でも相対的に高く（都下第 5 位）全国的にも高いものとなっていて、現在の財政硬直化現象につながっていることも判明しました。その原因としては、職員の年齢別構成が、市に昇格した当時多数採用された、いわゆる団塊の世代に集中していることが確認できました。

② 客観的事実としての狛江市の行財政、特に財政は、平成 4 年度から地方交付税の交付団体になったように（ただし、平成 5 年度は不交付団体）その悪化が表面化しました。確かにこのことは、財政力指数（基準財政収入額÷基準財政需要額）が 1 を上回り、財政的に富裕だとみなされていたために、地方交付税の不交付団体だった狛江市が、財政状況を悪化させたことを示しています。もともとこれには、同時期の日本経済全体でのバブル崩壊現象があり、景気対策と国の財政再建を同時に進める中で採用された、地方自治体の普通建設事業（とりわけ単独事業）を積極的に行うといった国の方針の招いたつけといった側面が含まれています。

このために一方では、狛江市はいわゆる「箱もの」公共施設が充実し、その結果、市民に対する行政サービスの向上もみられたことは事実です。しかし、

地方債の残高は平成8年度238億円にのぼり、公債費比率も平成3年度8・0%から平成8年度12・3%へ上昇し、それらのしわ寄せの結果として市財政は圧迫され、悪化をみることもなりました。

こうなった原因としては、ブル景気当時大規模建設事業に安易に飛びつき、長期的プランとりわけ人事管理政策を持たずに団塊の世代に偏った職員の年齢構成に陥ったことなど、狛江市にとって必ずしも外部的要因による結果とだけは言い切れぬものがあります。例えば職員の今後の退職問題などを考えると、数年後には義務的経費の割合(平成8年度41・0%)がさらに上昇し、狛江市独自の施策ができなくなり、本来の市民サービスが削らざるを得なくなる

かもれません。狛江市の本来の財政状態は、財政力指数の高さ(平成8年度0・958で都下17位)や歳入に占める市税収入の高さ(平成8年度45・7%)などからみても、財政的には必ずしも貧困といえません。とりわけ、法人市民税の税収ウエイトが平成8年度3・9%で済んでいることは、全国の一一般の市町村から見れば、垂涎め的な言

つていいかもしれません。けれども、すでにかなりな水準にある公共施設や行政サービスをいかに有効かつ多面的に活用しているか、についてはなお改善の余地があり、その必要があるでしょう。職員の組織、構成などの面からだけでなく、納税者でありサービスの受け手である市民の目からみても、また、他市との比較においても十分に納得がいく体系と実態が、狛江

市行政に備えられなくてはなりません。財政面での潜在的な豊かさ、それに見合った市民サービスの点で、大きな問題点を抱えていることは否定できません。

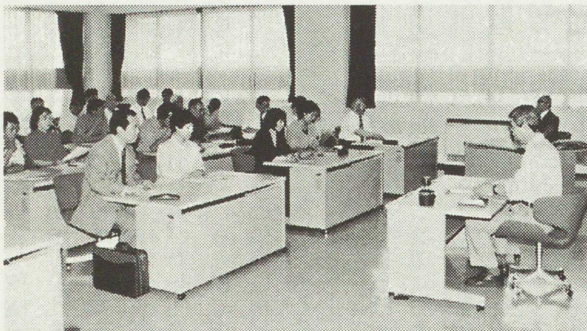
③ 主に財政上の問題とともに個別的な市行政についてみてみると、情報公開や住民参加などの点で改善がみられ意欲的な取り組みが進みつつあることは事実です。

しかし、情報公開が理念として美しく語られても、その目的や手続きや制度化が市民の前にはつきりと示されていなくては、せつかくの道具、手段も無意味なものになります。例えば情報公開のための総合的な窓口が整備され、有能な職員が配置され、それが十分に機能しているといった事態には、まだかなりの距離があります。

市行政(財政も含めて)の改革を進める上で、何と言っても市職員の役割とその働きが大切なことは、だれの目にも明らかです。市役所内の諸機構、職員の研修、活性化、市民への広報活動など幅広い分野において、しっかりと公僕観念にたち、健全な経営(主義)的

観点に基づいて、市職員の市政向上への動機づけと、実際の職務活動の活発化が必要で、庁内の諸資料、職員とのヒアリングなどによっても、庁内での市長を中心とするコミュニケーション、各部局間での意思疎通の問題、市職員と市民との協力関係、パートナーシップの確立など、今後の改善、改革が進められなくてはならぬことは明らかで

す。



7月29日の「情報公開とオンブズマン制度について」の公開講演会

す。

④ 市行政を進めるに当たって、多くの制度、機構などが存在しています。それらが有機的に結合され、効率よく運営されているか否かについても検討しました。その中で避けたい問題として、市議会(議員)の役割や機能をはじめ、委員会、審議会のそれらについても検討した結果、今後もそのあり方が問われるべきだと判断するに至りました。一つは制度、機構、組織などの面から、二つにはそれに携わる人々(議員、委員として)の勉強、学習を含む資質の面から、三つ目にはそれらの市民との関係のあり方、市民のそれへの認識の度合、それを知らせる方法などの面からみて、いくつもの問題点が存在しています。

市行政の発展のために、専門職のあり方、その活用、充実、あるいは市内でのすぐれた人的資源の発掘と活用などについての、市当局のこれまでの取り組みは体系的な見通しに欠けていたといわざるを得ません。

⑤ 公共施設の整備などが近年かなり進んだことは認められますが、いわゆる「箱もの」整備はともかくとして、ソフト面ではまだ改善の余地があると思われる。施設の構造や利用、運営などに不備があることは掌握できませんでした。しかし、施設の使

用料、使用時間、有効活用、利用者の満足度(あるいは苦情)などについては、なお、調査しなければならぬ点が残されています。

市民の側について言えば、公共のサービスはすべてタダであるべきだといった安易な考え方や自分に都合のよい受給者・受益者意識を正し、公共性や市民の責任感を高めなくてはなりません。今後は、先に触れたように行政と市民とのパートナーシップが健全に形成されなくてはならないことは明らかで、そのための多面的多角的工夫の検討が必要であります。

⑥ 市民の自主的、自覚的活動、例えばボランティア、NPOやサークル活動などが拡大し、多様化してきていますし、ますます幅広く展開されることになり

ます。それらの活動の支援、相互協力、まちづくりへの市民の参加などの面に限らず、社会情勢、社会生活の変化に適合した市行政の有機的・効果的な運営が必要となります。このことを十分認識して、適切な方法、手段、仕組みの確立への模索が望まれるところです。

4 狛江市行政改革のための提言

すでに触れていますように、本答申は限られた条件のなかで討議やまとめの作業などが、委員の可能な限りの努力によっ

て進められてきました。そのために、いくつもの未消化の討議やとり残した論点があるに違いありません。それらは、いろいろな機会にさまざまな形で、市民の皆様に補っていただくしかありません。そのことをご理解いただいた上で、以下に改善のための提言を述べることにします。

① 第一に、具体的に狛江市行政改革を進めるに当たってま

ずしなくてはならないのは、狛江市行政の基本的、構造的な検討を行い、どこから、なにかから改革を進めていくかの優先順位を定め、総花的にはなく段階的かつ順序だった実施計画をたてることです。これは当面、狛江市役所設置の改革推進本部において策定し、市議会において公正かつ真摯な検討を進めることが現実的かつ妥当です。これらの成果を、途中経過も含めて、逐次市民にさまざまな方法を駆使して公開し、市民の認識を深め、理解を求めていくことが、あわせて肝要であります。

そのためには、市長は庁内での民主的で自由な討議、コミュニケーションの展開に、最大限の努力をほらい、先導的役割を果たすことが必要です。また、議会、各種委員会などの機能と役割に沿った活動を高め、委員及び各機関の質的向上を図るよう努めることが大切です。

② 財政上の問題については指摘したとおりですが、経常収支比率については、当面95%を目途とした財政運営の努力を重ね、中期的には90%が可能となるよう改善していくべきでしょう。ただ、ここにあげた数値は、いわゆる数値至上主義的な考え

方や、数値によるトリックに陥ることのない、実質的改善、改革の結果の表れとして位置づけるべきものであり、改革の達成度を示す代理指標です。その意味では、この数値目標の達成のみにこだわることなく、その他の起債制限比率、公債費負担比率などの変化や事務事業の具体的展開もあわせて、市の行政の総合的、基礎的判断を可能にする情報を、市民にも的確に提示することが重要です。

③ 市職員の給与、定数、諸規則などの検討が必要です。状況の似ている他市に比べても高いラスパイレース指数に代表される、職員の給与・定数問題については、真剣に取り組みなくてはなりません。しかし、それが職員の働く意欲を失わせたり、行政事務の市民への下請け化、いわゆる安上がり行政に陥ることとは決して許されません。とりわけ、市政の担当部門は職員団体との十二分の話し合いと合意とを欠くことのないよう、努めることを期待します。

④ 市行政担当の各部門の職員の意欲と資質を高めるように努め、市民サービスのための窓口、機構についても改善可能な点は直ちに取り組むべきです。そのための提案制度、研修機会の拡大・拡充など、いわゆる縦割行政と前例主義という、市役所仕事の陥りがちな悪弊を打破するよう、具体的対策をたてることを希望します。

⑤ 2000年度(平成12年度)以降になると、いわゆる公的介護保険制度が実施され、東京都の都区制度の改正も動きだし、地方分権の潮流の中で、多くの新しい事態が生まれることが予

測できます。それだけでなく、社会情勢の全般的変動もあるかもしれません。そうしたことに對して、ある程度の先見性をもつて対処していく、行政の質の高さがこれからは求められています。その点での狛江市の対応は必ずしも十分とはいええず、行政改革と表裏一体となった質的改善・向上が不可欠だと考えます。

狛江市の市民生活の安定と向上を求める方向を基本としながら、新しいコミュニケーション形成についての抜本的検討が求められています。このことを行政当局も十分自覚して、中・長期ビジョンの策定に努めることが必要です。

⑥ 市行政の担当者の内的充実、質の向上を図るとともに、「開かれた市政」になることが大切です。市政と議会、市民などとの良好な関係が樹立されなくてはなりません。そのためにも、情報の公開などは今後とも進められなくてはなりませんし、また、外部監査のあり方も真剣に検討すべきだと考えます。

しかし、単なる理念先行の制度づくりに終わることのない、実質的な市民の参加・運営方式などが模索されなくてはなりません。市民への情報伝達の手法を多面化し、広報を促進する必要があります。また、市長、職員は積極的に現場・地域に出向き懇談会などの機会や、また、OA、インターネット等を活用して、多面的な地域情報ネットワークを構築し、フェイストゥフェイス(対面的交流)方式と相方向的交流に努力することが必要です。

⑦ 情報公開については、昭和

べきです。

⑧ 市民サービスについては、

務等、民間委託も積極的に進め

についても、新しい視点から取り

革、市民生活の向上と安定のた

うことです。もんぺをはくよう

になったのは戦時中で、それ以

63年3月31日の「狛江市公文書

公共施設などのハード的なもの

り、それなりの実績をもってい

また、個人・民間団体等に対

革推進本部での検討を深めら

れ、その経過、結果をまとまっ

た段階毎、あるいは一定期間毎

全国的にも早い時期につくられ

と対人サービスなどのソフト的

市民の信頼を得るため、公平の

確保の視点に立つて、施策が特

に市民の前に明らかにすること

を希望します。また、それに基

づいて、理論的にも実際的にも

かし、その内容についても、運

用についても、現在の視点にた

十分調査、検討を行い、実施す

る必要があります。なお、見直

し等の調査、検討に当たっては、

補助執行等のチェック体制や補

助効果等の、評価システムの検

つと見直しが必要になっていま

す。住民参加条例やオンブズマ

「行財政改革推進計画」に掲

げられている事項に加えて、さ

らに庁内努力の可能性も含め

て、一部の行政サービスの委託

などの検討を進めるべきだと考

向上を目指しての方策として

は、大事な点であり、その趣旨

な目的は尊重されるべきです。

しかし、他の市町村も導入・実

施しているからという、いわゆ

る横並び主義からではなく、議

会、市民とともにその内容や必

要性が広く認識され、深く浸透

していることが重要です。

住民参加についても、例えば

委員の公募などについては慎重

な検討が必要です。それはオン

ブズマン制度についても言える

ことです。これらの制度の十分

な機能と役割を達成するために

は丁寧な土壌づくりがなくて

は、絵に描いた餅にもなりかね

ません。市民の負託、信託に応

えて委員などの職責を果たすた

めには、思い付きや意欲だけで

はなく、それぞれの問題の検討・

審議にふさわしい見識と人間的

信頼などが兼ね備わっていない

てはならぬことを、市民の側も

銘記しておくべきです。

市財政の状況からみても、補

助金、助成金などとともに、委

員の報酬などについても検討し

なければなりません。市議会（議

員）のあり方についても、今後

いろいろの視点から検討しなけ

ればならない段階にきておりま

すし、屋上屋を重ねることのな

いよう配慮しながら全体的関連

の中で、具体的対策がとられる

べきです。

⑨ 狛江市の財政状況からみて

も、また、市民本位の行政を進

めるためにも、従来からの安易

に既得権化した事業の見直しは

避けて通ることはできません。

使用料・手数料・委託料の適正

化や補助金の見直しを、総合的

に行う必要があります。本答申

では、それぞれについて個別具

体的に数値を提起することは控

えますが、一般原則的に言っ

ても、すでに、施設の清掃事務、

一般ごみの収集、地域センター

の運営、貸し出し施設の窓口事

務等、民間委託も積極的に進め

てきた事例が積み上げられてお

り、それなりの実績をもってい

ます。それらを含めて、市民サ

ービスの充実、効率性の改善等

の観点から、さらに推進すべき

ものと、なお慎重に検討すべき

ものの、その見直し作業が必

要になっていると考えます。

「行財政改革推進計画」に掲

げられている事項に加えて、さ

らに庁内努力の可能性も含め

て、一部の行政サービスの委託

などの検討を進めるべきだと考

えます。なお、「行財政改革推進

計画」についてですが、当初の

決定、公表からそれが次年度に

ずれこんでいたり、その理由や

内容が十分に公開されていない

ものもあります。こうした点に

ついては、それぞれについて具

体的に明確にし、今後の方向に

ついては明らかにすべきです。

そうでなければ、計画は一片の

計画、作文づくりに終わる可能

性がありますので、こうした事

態については厳重に注意される

よう要望します。

⑩ 補助金等については、一定

の施策を奨励する目的や各種団

体の財政補完的な目的から実施

するものですが、事業目的が達

成されたもの、社会経済

情勢の変化により必要性が

低くなつたもの等について

は、大胆な見直しが必要で

す。あわせて、まちづくりの

ための市内の産業、特に農

商業の振興に

狛江市行財政改革推進市民委員会委員

区 分	氏 名	所属部会
委員長	北川 隆吉	○
副委員長	前島 郁雄	◎
委員	青沼 節	○
委員	飯田 伊佐夫	◎
委員	伊藤 一三	○
委員	菊地 邦夫	◎
委員	木村 泰宣	○
委員	津田 正枝	○
委員	富永 和身	○
委員	中川 信子	○
委員	成川 哲夫	◎
委員	新居 智臣	◎
委員	西堀 登志子	○
委員	原田 博夫	○
委員	福川 須美	◎
委員	松井 洋一	◎
委員	村田 守隆	◎
委員	山内 光春	○
委員	山下 保子	◎

(○は第1部会◎は第2部会所属)



—その 59—

古着の昔

昔は、古着を利用することが、ごく普通の衣生活のかたちでし

た。暮れと正月の十五、十六日の世田谷のボロ市、毎月二十五

日の調布の布多天神の市、喜多見の慶元寺の二十四日などの市

で、古着を買ったものだといひます。和泉の泉龍寺でも、お地

蔵さんの縁日の二十四日と前日の二十三日には境内に露店が並

び、古着も売られていました。古着でも、いい物を持つてまわ

つてくる行商人もありました。大きな呉服屋でも古着を置いてい

たということです。村の中には、昔、古着を扱っていたという家も

あつて、狛江にも屋号が「ふるぎや」の家があります。

慶元寺の市は、ご住職のお話によると、昭和二十八年ごろま

であつて、月の十二日と二十四日に開かれ、ボロ市とよんでい

ました。古着の商いが目立つて多かつたようです。近在の人か

らは慶元寺の市とよばれていた。この市には、狛江では主に、

ここにいちばん近い岩戸や、駒井、猪方の人たちが出て行

きました。とくに十一月のお十夜と十二月二十四日の暮れの市

のにぎわいは、なかなかのもの

で、むしろの上に並べたり、竹竿に掛けたりした古着の商いの

有様は、思い出の中に鮮やかに残っているようです。

古着といへば、印半纏から襦袢にいたるまで何でもあつて、

ないものは種ぐらいだったとい

うことです。もんぺをはくよう

になったのは戦時中で、それ以

前には仕事着にする着物(長着)

を、何回か慶元寺の市で買った

という話を聞きました。長着の

古着とひと口に言つても、よそ

ゆきのものから、膝のあたりが

傷んでいるものまで、幾通りも

あり、仕事着にするのですから、

惜し気なく着られる安いものを

買つてきて、下の方は切つて丈

を短くして使つたそうです。丸

洗いを繰り返しては仕事着に使

い通し、ぼろになったものは、

ぼろ買いにくる屑屋に払つた

り、雑巾にしたりしました。

古着などには縁のなさそうな

工面のいい家の人でも、古着の

浴衣を何枚も買つて、子どもの

おむつにすることもありまし

た。ふだん着や仕事着だけでな

く、晴れ着も古着で用意したと

いう人もあります。市には、傷

んだ着物のよいところをとつた

端切れも売っていました。

買い求めた古着は、物によつ

て扱い方も違いますが、洗濯を

したり、よく日に当てたり、風

を通したりしました。清めの意

味を込めて、水を張つたらら

に古着をつけて塩を振り、一晩

おいたという人もあります。ま

た、古着を着るときには、その

着物の襟を踏むと、着物につ

いている病氣なども落ちるとい

われていました。

狛江市内でも、いま、リサイ

クルショップやフリーマーケット

が目につくようになり、ジー

パンやTシャツなどの古着も見

られます。時代が変わり、衣生

活が新しくなつても、古着利用

の道は続いてゆくようです。

中島 恵子

狛江市文化財専門委員

市民功労者を表彰

平成10年度狛江市市民功労者の表彰式が10月1日、市役所で行われました。市民功労表彰は永年にわたり各分野において市民生活の向上のために特に功労のあつた方々の功績をたたえるもので、次の10人の方々が表彰されました。(敬称略、五十音順)

〔問い合わせ〕秘書課。

▽青井浩 (岩戸北2-19-3) 保健衛生

▽高木久子 (西野川4-36-7) 選挙啓発



▽石井正子 (元和泉1-19-9) 社会福祉

▽戸松靖治 (中和泉5-24-23) 保健衛生



▽大久保和男 (和泉本町1-30-5) 社会福祉

▽永井正彦 (和泉本町2-19-11) 保健衛生



▽川島明 (猪方3-31-15) 保健衛生

▽面妙子 (和泉本町1-28-11) 保健衛生



▽道重重子 (東野川1-13-8) 選挙啓発

▽渡辺陽子 (西和泉1-12-401) 社会福祉



環境保全審議会の委員募集

9月15日号の広報で環境保全審議会の委員を募集しましたが、募集人数に若干不足していますので再び募集します。

環境保全審議会とは、環境の保全等に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するうえで市長の諮問に応じ調査審議するものです。現在策定中の「狛江市環境基本計画」について審議を

し、市長に答申します。

〔資格〕市内在住で20歳以上の方。原稿用紙2枚以内に日ごろの環境問題をまとめて10月23日(金)までに申し込みください。

〔募集人員〕若干名

※なお、審議会は、原則として昼間開催します。

〔申し込み・問い合わせ〕環境改善課へ。

活発な討論で終了したワークショップ

20年後の狛江の環境を市民と意見交換し、環境基本計画に反映させるため4回のワークショップを開催しました。第1回は、8月8日に47人の参加者で「緑」をテーマに民有地の緑と公有地の緑について実施され、参加者の話題の中心は、相続や道路拡幅等で減りつつある緑をいかに保全・確保していくかという大きな課題についてでした。

第2回は、8月30日に31人の参加者で「水」をテーマに開催され、水辺と水環境について湧水の復活・雨水の利用の確保等が課題となりました。

第3回は、9月2日に25人の参加者が野川周辺の「水と緑」について、第4回は、9月4日

に22人の参加者で、多摩川周辺の「水と緑」について話し合い、公園や五本松・寺社・水辺等があげられ、現状や課題を踏まえたうえで、どのような地域にしたいかという目標像をワークショップにより意見交換しました。

4日間のワークショップには、大学生、主婦、サラリーマン、自営業者、農業従事者等さまざまな方々が参加し、環境に対する関心の深さが伺えました。

今後これらの貴重な意見を踏まえて、環境基本計画策定に取り組みしていきます。なお、ワークショップの詳細については、各公共施設に配布する「狛江」をご覧ください。

〔問い合わせ〕環境改善課。

行政けいじばん

来年の小学校入学予定者の健康診断

来年4月に小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を学区内の小学校で実施します。この健康診断はお子さんが心身ともに健康な状態で小学校生活を送るために行うものです。

保護者(世帯主)の方に就学時健康診断通知書を10月上旬に郵送していますので、必要事項を

記入してそれぞれの実施日にご持参ください。

〔対象者〕平成4年4月2日から平成5年4月1日に生まれた方

〔問い合わせ〕学校教育課。

〔ご存知ですか国民年金〕税金が安くなります

納めた保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。

●住宅資金が借りられます

保険料を納めた期間に応じ、マイホーム資金(新築・購入・増改築)が住宅金融公庫の資金と併せて借りられます。

●教育資金が借りられます

保険料を納めた状況によって、お子さんの高校・大学等の入学時または在学中の教育資金が借りられます。

〔問い合わせ〕年金福祉事業団 3502-2481。

●年金額は物価に連動します

年金額は、前年の全国消費者物価指数の変動に応じて改定さ

学 校	実施日	受付時間
狛江第一小学校	11月13日(金)	午後1時20分～1時50分
狛江第二小学校	11月6日(金)	午後1時30分～1時50分
狛江第三小学校	11月25日(水)	午後1時～1時30分
狛江第四小学校	11月25日(水)	午後1時20分～1時45分
狛江第五小学校	11月18日(水)	午後1時30分～2時
狛江第六小学校	10月28日(水)	午後1時30分～2時
狛江第七小学校	11月11日(水)	午後1時30分～2時
狛江第八小学校	11月6日(金)	午後1時30分～2時

環境を考える

まち歩きのスミ



高頭恵美さん (岩戸北四丁目在住)

ある晴れた日、友達を誘って「狛江探検サイクリングツアー」をした。市の環境基本計画策定のためのワークショップに参加するにあたって、私はあまりにも狛江というまちを知らない

さずると思ったからだ。自転車走らせながら、まちが見せる表情の豊かさに驚きの連続だった。庭先に咲く花、狭く入り組んだ道、突然姿を現す洒落た店、遠慮のない親しみを感ぜさせる野川、のんびりと作物を育む畑、多摩川の爽快な眺め。急速な宅地化で、新住民、特に核家族や単身者が多い狛江に、どこかあたたかさが感じられるのは、このようなものたちのおかげなのかも知れない。そして、ちょっと狛江通になつたつもりで参加したワークシ

ョップ。だが甘かった。「○○さんちの裏の林がいいのよね」……についていけない。しかし、皆が市の隅々までよく知っていて、愛着を持っていることを強く感じた4日間だった。これは狭い狛江ならではのことであり、まちの環境をそのまらしい良い方向に導いていくのに一番大切なことだと思う。

まちの環境を考えるための第一歩は、まちを知ることだ。散歩だ、サイクリングだ、と思いつつ、なかなか晴れない空を恨めしく思う今日この頃である。

人事異動

10月1日付で職員の異動を行いました(カッコ内は前職)

▽総務部職員課主幹 狛江市社会福祉協議会派遣 吉野博明(総務部職員課長補佐) ▽社会教育部中央図書館主幹 斎藤博(福祉部健康課長補佐)

〔問い合わせ〕保険年金課。

国民年金保険料口座振替キャンペーン

国民年金に加入している第1号被保険者の方は、毎月保険料を納めなければなりません。満額の年金を受けられるように、毎月確実に納付される「口座振替」をぜひご利用ください。

口座振替の申し込みは、お近くの金融機関、郵便局で手続きされるか、市役所でも申し込みができます。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

〔問い合わせ〕保険年金課。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

〔問い合わせ〕保険年金課。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

申し込みされた方には、粗品をお送りします。

健康と衛生

Health 教室

■ぼっかばか広場

【対象】1歳までの赤ちゃんとお母さん【日時】10月27日(火)・11月24日(火)・12月22日(火)午前10時～正午【持ち物】バスタオル【定員】20組【申し込み・問い合わせ】直接健康課窓口または電話で☎3488-1181へ。

■育児学校

【対象】5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さん【日

時】10月28日(水)午後1時5分～3時【受付時間】午後1時5分～1時30分【会場】あいとびあセンター【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・ふきん・赤ちゃんの飲み物など【申し込み・問い合わせ】健康課☎3488-1181へ。

■犬のしつけ方教室

【日時】11月12日(木)午後1時15分～4時30分【講師】柴内裕子さん(獣医師・社日本動物病院福祉協会元会長)【会場】調布市文化会館「たづくり」【定員】70人(先着順)【費用】無料。

なお、当日は犬を連れての来場はできません。

健康づくり市民のつどい

あいとびあ福祉まつり



健康などが担当します。血圧測定など。

●歯科相談コーナー(歯科医師、衛生士が担当します。歯みがきの仕方、口臭測定など)

●栄養コーナー(体脂肪測定、保育園給食コーナー、食品展示、クイズなど)

●子育て支援コーナー(リサイクルコーナー、市内子育て情報など)

●トレーニング室無料体験コーナー(若返り体操、長生き体操など)

●応急救護コーナー(救急車がくるまで私たちができること)

●なんでも健康相談(医師、保

休日診療

【申し込み・問い合わせ】10月16日(金)から電話で泊江調布保健所☎0424-84-2123へ。

【会場】あいとびあセンター

【診療日】18日・25日

【受付時間】午前9時～11時

30分・午後1時～4時30分

【休日の問い合わせ】

○休日応急診療所

☎3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎3488-9171

○休日診療薬局

☎3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス

☎042-5211-2323

スポーツ

■障害者スポーツ教室

耳の不自由な方、発声に不自由な方々を対象として、インディア力講習会を開催します。



ご案内

在学・在クラブ(先着20チーム)【申し込み・問い合わせ】10月25日(日)までに上和泉地域センター☎3489-9101へ。

■第9回スポレク・ウォーキング大会

【日時】11月3日(祝)雨天決行

【集合・出発】市民総合体育館

【日程】受け付け・午前9時15分、出発・午前10時、現地着・午前11時(予定)【コース】市民総合体育館～野川遊歩道～深大寺【参加資格】市内在住・在勤で小学生以上(小学生は保護者同伴)個人または家族単位(団体での申し込みは不可)【参加費】2000円(定員)1000人(定員になり次第締め切り)【参加賞】完歩証と深大寺そば券発行

【申し込み・問い合わせ】16日から泊江市体育協会☎3480-6211(午前10時～午後4時・土日除く)へ。

■平成10年度泊江市民年齢別ミックスダブルテニス大会

泊江市硬式テニス協会では、年齢別ミックスダブルテニス大会を開催します。

【日時】11月1日(日)、予備日11月8日(日)。組み合わせ抽選は午前9時30分、試合開始は午前10時【会場】110歳未満の部(一般)は元和泉市民テニスコート、110歳以上の部(シニア)は東野川市民テニスコート【資格】110歳未満は市内在住・在勤の高校生を除く男女、

110歳以上は市内在住・在勤でペアの年齢が合計で110歳以上の男女【募集組数】110歳未満は先着28組、110歳以上は先着20組【参加費】一人1,500円(協会員は1,000円)【申し込み】大久保スポーツ店☎3489-4166【申込期間】10月15日(木)～22日(木)、定員になり次第締め切り。

【問い合わせ】泊江市体育協会☎3480-6211(午前10時～午後4時・土日を除く・横川)☎3489-0725(夜間)。

■第14回泊江市民柔道大会

【日時】11月29日(日)午前9時から【会場】市民総合体育館【対象】市内在住・在勤者【試合方法】小学生低学年の部、高学年の部、女子の部。中学生男・女の部。一般段外の部、初段の部、二段の部。おのおの高点試合【参加費】2000円【申し込み】10月30日までに泊江市体育協会☎3480-6211(土日を除く午前10時～午後4時)【問い合わせ】池田☎3480-4673。

■一中、四中地区で合同運動会

【日時・会場】10月25日(日)午前10時から第七小学校校庭【参加資格】一・四地区住民【賞品】野菜、お菓子【プログラム】風船割り・あめ食い・パン食い・アベック競争ほか。当日参加できます。

【問い合わせ】泊江市体育協会☎3480-6211または栗山☎3489-9537。

■自然観察会の参加者募集

環境を考える会泊江市実行委員会では、環境学習の一環として、自然観察会を実施します。

【日時】11月2日(月)【場所】舞岡公園(横浜市戸塚区)【集合時間】午前9時集合・出発【集合場所】市役所バス車庫前【募集人数】35人【持ち物】弁当・水筒・雨具・筆記用具

【問い合わせ】環境を考える会泊江市実行委員会事務局・環境改善課。

■第16回泊江一周わんぱく駅伝参加者募集

泊江青年会議所では、毎年恒例の「泊江一周わんぱく駅伝」の出場チームを募集します。

【日時】11月23日(祝)午前7時30分【開会式会場】泊江第一中学校校庭【参加資格】小学生の男・女とも8人で1チームを構成、本年より男女混成チームの参加可能

【申し込み・問い合わせ】11月8日までに泊江青年会議所・谷田部☎3489-0866へ。

■泊江八景フォトコンテスト

豊かな自然に親しみ、住みよい環境のなか多くの方が愛着をもつ風景写真を募集します。

【テーマ】泊江八景の景観

泉龍寺・弁財天池・多摩川五本松・伊豆美神社・万葉歌碑・多摩川・野川緑地公園・西河原公園【サイズ】白黒・カラーとも1判、裏面に題名、住所、氏名、電話番号を明記のこと【締め切り】10月30日(金)【発表】11月15日(市民まつり)その後、2、3の場所で開催。入選作はネガの提出(返却可)をお願いします。

【申し込み・問い合わせ】東京泊江ロータリークラブ・東和泉1-19-8井上コーポ201号☎3488-4317へ。

講演

■「痴ほうについて」講演会

過去に在宅介護、その後施設介護の経験を持つ大谷幸子さんを講師に迎え、体験談を交えながらの講演です。

〔日時〕10月24日(土)午後1時30分～4時〔会場〕こまえ苑〔費用〕無料〔定員〕60人〔交通〕市内巡回バス「みどり号」(無料)または小田急バス「喜多見住宅」下車

※現在介護をしていて当日外出の難しい方は気軽に相談ください

〔申し込み・問い合わせ〕10月23日(金)までに高齢者デザイナーズセンターこまえ苑 ☎3489-2404へ。

■郷土の昔を古老に聞く

根川地区センター運営協議会では、地域の昔を知るために地元の名産を招き「郷土の昔を古老に聞く」会を開きます。

〔日時〕10月18日(日)午後1時30分から〔会場〕根川地区センター〔聞き手〕井上孝さん(狛江市文化財専門委員)〔話者〕石井守太さん、本橋善作さん

【問い合わせ】企画広報課。

講習・教室

■女性セミナー「メディアと女性」

メディアという視点から、ジェンダーや女性のもつさまざまな課題等について学習します。

月 日	時 間	内 容	講 師
11月21日(土)	午後2時～4時	なぜ、今、「メディアと女性」なのか(講義形式)	諸橋泰樹さん(尚美学園短期大学助教授)
11月28日(土)		ジェンダーの視点からテレビを読み解く・CM編	佐々木はるひさん(FCT市民のメディアフォーラムスタッフ)
12月5日(土)		ジェンダーの視点からテレビを読み解く・番組編	新聞清子さん(FCT市民のメディアフォーラムスタッフ)
12月12日(土)		ジェンダーの視点からメディアウォッチをしてみよう・新聞ほか	諸橋泰樹さん(尚美学園短期大学助教授)

なお就学前のお子さんを保育室にてお預かりします。

〔日時・内容・講師〕別表のとおり〔会場〕中央公民館〔対象〕市内在住・在勤・在学の女性の方〔定員〕30人(先着順)

※保育を希望される方は早めに申し込みください。年齢等により人数を制限する場合もあります。

〔申し込み・問い合わせ〕10月16日(金)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

■実用書道講習会

岩戸地域センター運営協議会では、実用書道の講習会を行います。年賀状を楽しく書きたい……そんな願いにこたえる講習会です。

〔日時〕11月6日(金)・13日(金)・20日(金)の3回いずれも午後1時～2時30分〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕年賀状を楽しく書く実習〔対象〕成人男女(全回出席出来る方)〔参加費〕無料

〔定員〕30人(先着順)〔講師〕宮坂圭柯さん(狛江市芸術協会書道部)〔持ち物〕鉛筆、なれた筆、ペン等。毛筆の方は小筆、すずり、墨、下敷き

〔申し込み・問い合わせ〕10月16日(金)から30日(金)まで岩戸地域センター ☎3488-7040へ。

■手話ダンス講習会

〔対象〕子どもから大人まで〔日時〕11月7日～12月5日全5回毎週土曜日午後2時～4時〔指導担当〕松本実枝子さん・中山弘子さん(日本手話ダンス友の会指導員)〔会場〕上和泉地域センター〔定員〕30人(先着順)〔参加費〕無料



〔申し込み・問い合わせ〕10月15日(木)午前9時から上和泉地域センター ☎3489-9101へ。

■園芸教室ブルーベリーのコンテナ栽培

人気上昇中の果樹、家庭栽培で収穫した果実をジャム等にして味わってみてはいかがでしょう。

〔日時〕10月24日(土)午後1時30分～4時〔会場〕市役所前市民ひろばまたは市役所特別会議室

〔講師〕高橋栄治さん(東京農業大学成人学校専任講師・NHKテレビ「趣味の園芸」同ラジオ「くらしの電話相談」園芸講師)〔参加費〕教材費700円〔持ち物〕移植シャベル、軍手

〔参加人数〕先着40人

〔問い合わせ〕環境改善課。

■青年教室「楽器を作ってコンサート」

狛プーでは、身近な紙コップやペットボトルなどを使って楽器を作って音楽を楽しみます。楽器を演奏したことがある方もない方もユニークで楽しい演奏を体験しましょう。

〔日時〕11月5・12・19・26日毎週木曜日午後7時～9時〔場所〕中央公民館

〔問い合わせ〕中央公民館 ☎3488-4411。

お知らせ

■エコルマ駐車場の臨時休業

10月20日(火)エコルマ駐車場の設備点検を行うため、全日休業

児童館

◎和泉児童館

☎3480-1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、15日おひも掘り(券購入者のみ、雨天次週) 雨天のとき「袋人形を作って遊ぼう」。22日あやとり人形、10月誕生会。

対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由で、持ち物は上ばき。

■親子体操 29日(木)午前10時30分～11時30分。手あそび、リズム体操等を親子で楽しみます。講師は浅野雪根さん(健康運動士指導者)。対象は幼児と保護

【問い合わせ】計画課。

■「法人土地基本調査」および「法人建物調査」にご協力を

国土庁では本年11月に全国の法人(会社組織以外の法人も含む)を対象とした「法人土地基本調査」および「法人建物調査」を実施します。

「法人土地基本調査」は、土地に関する施策の総合的かつ効果的な実施を図るための基礎資料を得ることを目的として、土地の所有および利用状況等に関する実態を把握するため行なうものです。

また、「法人建物調査」は、建物の現況を把握するため行ないます。この調査票は、国土庁から対象法人へ11月1日前後に届くよう

う郵送されます。お手元に届きましたら、調査票記入後、11月30日までに東京都へ返送してもらうことになっています。

なお、返送された調査票の内容は、ほかに漏らしたり、統計目的以外に使用されることはありませんので、調査の趣旨を十分ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕東京都都市計画局土地調整課 ☎5388-3218、3238-9。

■公園の樹木観察会

東京都緑の推進委員狛江地区会では、緑の大切さを皆さんに理解してもらうため樹木の観察会などを行っています。今回は野川緑地公園を皆さんと一緒に歩き樹木の観察を行います。公園には約200種の樹木が茂っており、樹名板も付いていますので、これも点検していきましょう。

者で参加は自由。動きやすい服装で、持ち物は上ばき。

▽和泉児童館お楽しみ会 10月25日(日)午前10時～午後3時〔内容〕いろいろなお店でのお買い物、折り紙教室、幼児コーナーや食堂、レクリエーションゲーム等があり、最後には大抽選会もあります。

▽岩戸児童センターおたのしみ会 10月18日(日)午前10時～午後3時〔内容〕音楽人形劇、ミニコンサート、工作教室、折り紙教室、各種出店コーナー等があります。また子育てひろばの赤ちゃんスペースも設けてあり、一日楽しく遊べます。

※休館のお知らせ 11月14日(土)は、和泉児童館、岩戸児童センターとも全館清掃のため臨時休館します。

●岩戸児童センター ☎3489-5414

■懇談会のお知らせ

岩戸児童センターの利用者と

〔日時〕10月18日(日)午前9時30分～正午〔集合場所〕野川緑地公園御台橋(都道一四号交差点)〔持ち物〕筆記用具

〔問い合わせ〕緑の推進委員・鈴木 ☎3430-2362。

■パーソナリティ調査(都市交通利用実態調査)にご協力を

東京都では、将来の総合的なまちづくりに生かすため、道路・鉄道・バスなど都市交通の利用実態調査を実施します。

東京都では約1,700世帯が調査の対象となります。選ばれた家庭には、前もってはがきで連絡のうえ、調査員が調査票を配布し、後日回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

〔調査期間〕9月～11月

〔問い合わせ〕東京都都市計画局交通企画課 ☎5388-3283。

猪方学童保育所分室の保護者との懇談会を開催しますので、ご参加ください。

〔日時〕10月31日(土)午前9時30分～11時〔会場〕岩戸児童センター

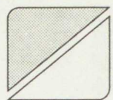
■多摩川保育園園庭開放

多摩川保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

〔日時〕10月22日(木)午前10時～11時(雨天中止)〔場所〕園庭

〔申し込み〕10月21日までに ☎0424-83-4667で予約してください

タオル。次回12月15日(火)。



催し

■上和泉地域センターまつり

〔日時〕10月25日(日)午前10時～午後3時30分(展示部門のみ24日(土)午後1時から開催)

芸術発表会	舞踊、民謡、カラオケ
創作展	俳句、短歌、生け花、書道、水彩画、油絵、手工芸品、木彫り、木版画、ちぎり絵、レザークラフト、洋裁
おまつりステージ	フラダンス、カラオケ、クラシックバレエ、幼児体操、レクダンス、沖縄民謡
軽食・喫茶コーナー	和菓子とお茶、ケーキと飲み物
出店	野菜即売、弁当、パン、綿あめ、手作り菓子、手芸品、ゲームコーナーなど

写真展、折り紙の作品展示および指導など〔屋外〕農家の産直野菜販売、焼きいも、綿アメ、焼きそばなど商店会で各種出店。運営協議会事業部による恒例のヨーヨー販売などが行われます〔図書室〕午前10時開室、そのほかには図書廃棄本の無料配布もあります

〔問い合わせ〕

南部地域センター 3489-2150

■ハロウィンパーティー

狛江市国際交流協会が異文化理解の一環として開催します。アメリカ人講師の指導で仮装パレード、コスチュームコンテスト(子供の部、大人の部)、ゲームとボトックパーティーなど盛りだくさん。子供も大人も仮装して市役所前市民ひろばに集合してください。



■南部地域センター開館15周年記念発表会

南部地域センター運営協議会では、多くの方々に親しまれ、愛され、利用されて15周年を迎え記念行事を行います。

〔日時〕11月3日(祝)午前10時からホールで記念式典を行います。その後、利用者団体や地域の方々の発表会や展示などを催します。

〔和室〕おはやし、日本舞踊、詩吟、民謡等の披露〔会議室・講座室〕油絵、書道、水彩画、短歌、染め物などの作品展示〔ホール〕コーラス、フォークダンス、児童合唱(六小)、マンドリン・ギター演奏などの活動発表

〔一階ロビー〕多摩川の野鳥の

〔問い合わせ〕西河原公民館 3480-3201

■ひかり作業所バザー

ひかり作業所(旧おさなご園)では、バザーを開催します。2階食堂では、格安の軽食・喫茶、外庭では、焼きそば等のお楽しみを用意します。献品の受け付けも行っています。

〔日時〕10月25日(日)午前10時～午後2時〔会場〕ひかり作業所 岩戸南3-11-9

〔問い合わせ〕ひかり作業所 3489-6452

■秋季市民囲碁大会

〔内容〕棋力認定・秋季市民囲碁大会(兼狛江本因坊決定戦)〔日時〕11月1日(日)午前9時30分受け付け、午前10時対局開始〔会場〕中央公民館〔参加資格〕市内在住・在勤者〔定員〕先着128人〔参加費〕1,500円(昼食付き)〔競技方法〕棋力別各組のトーナメント戦

当日は、日本棋院高段棋士2人による無料指導対局(三面打ち)があります。

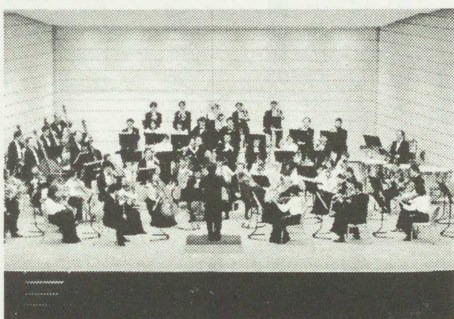
〔問い合わせ〕日本棋院狛江支部 5497-0881

■狛江フィルハーモニー管弦楽団第3回定期演奏会

〔日時〕11月7日(土)午後2時30分開場、午後3時開演〔会場〕エコルマホール〔曲目〕(1)歌劇「魔笛」序曲(2)ファゴット協奏曲(3)歌劇「ドン・ジョバンニ」同「フィガロの結婚」よりアリア4曲(4)交響曲35番ハフナー〔指揮〕吉田行地さん〔ファゴット独奏〕山下伸介さん〔ソプラノ独唱〕後藤ちしをさん〔入場料〕大人1,000円、小・

中学生500円(全席自由)。入場券は狛江駅前ミュージック・ショップ「森のうた」、小田急OX狛江店チケット売場で発売

〔問い合わせ〕狛江フィルハーモニー管弦楽団・浜田 3489-6018



■狛江市舞踊連盟「第9回狛江市舞踊大会」

市内12団体で日本舞踊・民謡舞踊・歌謡舞踊の発表大会を開催します。

〔日時〕11月1日(日)午前10時30分から〔会場〕エコルマホール〔入場料〕無料

〔問い合わせ〕狛江市舞踊連盟・海野 3489-4633

■赤十字奉仕団創設50周年・青少年赤十字創設75周年記念イベントを開催

日本赤十字社東京支部では21世紀に向けて明るい社会づくりの一助になることを願うイベントを実施します。

〔日時〕11月3日(祝)午前10時～午後3時〔会場〕東京体育館(JR千駄ヶ谷駅前)〔内容〕赤十字の絵画展・献血・非常炊き出しの試食・バザー等

〔問い合わせ〕日本赤十字社東京支部地域振興課 5273-6742

■会食会に参加しませんか

若葉会では会食会を開催します。おしゃべりしたり、歌や、手あそびをしたり、時には実になる話をちよびり聞いている会食会です。

〔日時〕11月17日(火)正午から〔会場〕あいとぴあセンター〔会費〕400円〔対象〕70歳以上(先着35人)

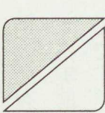
〔申し込み・問い合わせ〕田口 3489-9323へ

■狛江市菊花展

会員が丹精こめて育てた菊が今年も立派に花を咲かせました。ぜひご観賞ください。

〔日時〕11月4日(水)～15日(日)午前9時～午後4時〔会場〕市役所玄関前と市民ひろば

※菊作りの相談会も行います。〔問い合わせ〕飯田 3489-2621



講座

■本と人、人と人との出会い「著者は語る」Ⅱ

今回は、「イブセン」の戯曲集を翻訳するなど活躍の市内在住劇作家原千代海さんを迎えます。著書「イブセン」の人と作品を通して、戯曲の面白さについて語っていただきます。

〔日時〕10月31日(土)午後2時～4時〔会場〕西河原公民館〔テキスト代〕200円

ほっとらいん6.39

■狛江社交ダンス龍暢会・会員募集

11月4日(水)から南部地域センターで初めての方対象に入門クラスを開講。月会費3,000円。毎週水曜日午後6時15分～7時15分、中級は午後7時30分～8時30分。初級・中級男女募集、年齢不問。女性大歓迎〔問い合わせ〕伊藤 3480-0592

■湧水路の清掃ボランティア

10月25日(日)午前11時～正午(雨天中止)、多摩川・狛江流域下流にあるわき水の小川の清掃。ごみ袋と軍手を持参し、自動車教習所下手の土手(旗が目印)に集合。電話にてボランティアを募集〔問い合わせ〕竹本(狛江ほたる村) 3488-7713

■コールグランツェ(女性コーラス)・団員募集

毎週金曜日午前10時～正午、西河原公民館で新しい指導者を迎えて練習しています。会費月3,000円〔問い合わせ〕面 3488-0944

■フリーマーケット出店募集

11月14日(土)午前10時～午後3時、15日(日)午前10時～午後2時30分(雨天中止)慈恵医大国際校内ロータリーで、1区画500円。参加希望は往復はがきで〔問い合わせ〕及川 0424-83-2325

■パッチワーク狛江サークル作品展

10月27日(火)午前10時～午後5時中央公民館で今までの力作を展示。同時にピンクッションの講習会を開催。材料費300円〔問い合わせ〕斉藤 3489-0587(夜間)。

■にんじん会(和・洋・中華料理)欠員募集

毎月第3木曜日午前中に中央公民館で、手作りの本格派家庭料理を楽しく作っています。1カ月実費1,700円程度。食材の買い物当番があります〔問い合わせ〕大河原 3480-8785

■狛江シュタイナー教育の会

10月28日(水)午前9時30分～11時中央公民館で、「今、親ができること」子供の視点から学校や社会を考えてみませんか。無料〔問い合わせ〕末松 3489-9617(午前中、FAXは常時可)。

■グループ花の宴・会員募集

毎月第2・4月曜日午後2時～4時西河原公民館で、「末摘花」を使って源氏物語の勉強をしています。会費

2,000円。講師は小林茂美さん(国学院大学名誉教授)〔問い合わせ〕清水 3489-1065

■狛江市スケート愛好会・会員募集

11月1日(日)午前10時から中央公民館で会員募集と総会を開催します〔問い合わせ〕小林 3480-8248

■植物散策・狛江植物同好会

11月1日(日)午前8時JR登戸駅改札口集合。奥多摩、青梅線川井下車「ズマド山」を訪ねます。弁当、雨具、水筒持参〔問い合わせ〕倉持 3729-5732(午後7時以降)。

■狛江探鳥会・バードウォッチング

10月18日(日)午前9時和泉多摩川駅前集合、多摩川でバードウォッチングの後スライド観賞、午後2時ごろ終了。参加費200円。昼食、筆記具、ある方は観察用具持参。雨天中止